

ぎふ

編集・発行

財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3階
TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011

ふセンターだより

2011.夏

No.58

生衛業の活性化と組織強化のために

(財)岐阜県生活衛生営業指導センター理事長
(社)岐阜県生活衛生同業組合連合会長
(岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長)

瀧 多賀男



謹んで震災のお見舞いを申し上げます

この度の東日本大震災におきまして、亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された皆様及びそのご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。今後の被災地域の日も早い復興をお祈り申し上げます。

日頃は、行政当局を始め各種関係機関並びに生活衛生同業組合の皆様には、当指導センターの事業推進に格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県において数千人規模の大規模な全国大会が相次いで招致開催され、成功裡に終了した昨年の全国旅館生活衛生同業組合連合会全国大会に続き、本年度の全国飲食業生活衛生同業組合連合会全国大会の開催等は、岐阜県的生活衛生業界が結束して推進した組織の底力を全国に発信する絶好の機会でした。

来年に迫った国民体育大会「ぎふ清流国体」及び全国障害者スポーツ大会「ぎふ清流大会」が県下各地で開催されることについても、各生衛業界共通の「衛生水準の確保」を通じて、両大会の成功を祈念して諸事業を側面的に支持支援し、これを契機として更なる業界の振興、衛生水準の維持向上を図ってまいります。

又、我々の業界にとって懸念する感染症、とりわけ感染力が非常に強く、一度大流行すればそのダメージは計り知れない新型インフルエンザも、幸いなことに昨冬は大流行は避けられたようですが、今後も新型インフルエンザのみならず、ノロウイルス、レジオネラ、食中毒等各生衛業界共通の「衛生の確保」に向けた対策には万全を期していきたいと思えます。

一方、経営者の高齢化が進むこの業界にあつて、若年者の生活衛生営業に対する職業観や就業意欲は低いものがあります。これらを解決し若年者の参入の促進を図るため、生衛業界を対象としたインターンシップ事業にも尽力し、これまで旅館ホテル業、料理業、飲食業、中華料理業においてモデル事業を実施したところですが、本年度においては、熊商生活衛生同業組合の協力を得て実施していきます。

最近の厳しい経営環境のなか、十四の各生衛業種は、商売、地域、資力等それぞれが異なる等、一堂に会してのまとまった行動には困難なものがあります。しかし、このような厳しいときこそ、各同業組合が連携、一致結束し、組合の組織強化と更なる魅力、求心力のある組合運営を構築し、この難局を乗り越えていかなければならないと考えています。

このため、各生衛組合の一層強い連携のもと、組合加入者の促進を図るとともに、地域社会の公衆衛生の向上と活力ある生衛業界の達成のため、各種支援事業を積極的に推進していきます。

今後も皆様方のお力添えを頂きながら、活力ある生衛業界の発展を目指して尽力して参りたいと存じます。貴業界の繁栄と皆様方のご健勝をご祈念申し上げまして挨拶いたします。

新任のご挨拶



日本政策金融公庫 岐阜支店長兼国民生活事業統轄

三浦 利夫

平成23年4月より日本政策金融公庫岐阜支店長兼国民生活事業統轄に就任しました三浦利夫でございます。生活衛生同業組合の皆さまには、平素から公庫業務に深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。生活衛生業界は、国民生活に密接に関わる分野で、消費者に安全な食品やサービスを提供するという、重要な役割を担っておられます。組合員の皆さまが厳しい経営環境のなかで、日々創意工夫を重ねられて、衛生水準の向上と経営の安定に取り組んでおられますことに、改めて敬意を表する次第でございます。生活衛生業界は小規模事業者が数多くを占めており、組合員一人ひとりの力だけでは限界があるのも事実です。それだけに各組合が組合員の声を集約し、力をまとめて業界の向上につなげていくことに、大きな期待が寄せられています。私どもも旧環境衛生金融公庫、旧国民生活金融公庫の時代から、生活衛生業界並びに小規模企業専門の政策金融機関として、融資に取り組んでまいりました。組合員ならではの有利な条件の融資制度もございます。今後もさらに各組合と連携を密にして、組合員の皆さまのお役に立てるよう努力していくつもりでございます。組合員の皆さまも組合加入のメリットを最大限に活かして、公庫の融資を経営の安定に役立ててくだされば、私どもも大変ありがたく存じます。最後になりましたが、県下の各生活衛生同業組合の今後益々の発展と、組合員の皆さまの事業のご繁栄をお祈りしまして、甚だ簡単ですが新任のご挨拶といたします。

春の叙勲で「旭日双光章」

前岐阜県生活衛生営業指導センター理事・前岐阜県生活衛生同業組合連合会専務理事
前岐阜県食鳥肉販売業生活衛生同業組合理事長・前全国食鳥肉販売業生活衛生同業組合連合会理事

上野 和美 氏



永年にわたり食鳥肉販売業界の中核にあり、組合組織の強化、公衆衛生の維持向上に尽力された、上野前岐阜県食鳥肉販売業生活衛生同業組合理事長が、生活衛生に関する功績により春の叙勲の栄誉に浴されました。心よりご祝賀申し上げます。

氏は、昭和54年岐阜県食鳥肉販売業環境衛生同業組合の役員に就任以来、組合や県連合会さらには全国連合会の中核の要職を務められ、31年にわたり役員として、組合組織の拡充、組合員の環境衛生水準の向上、経営の健全化、合理化等を推進されてきました。

永年にわたるご功績に敬意を表するとともに、今後とも益々のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。

平成23年度 生活衛生営業関係 職員録

岐阜県健康福祉部 健康福祉部長 健康福祉部次長 健康福祉部次長 (生活衛生課) 生活衛生課長 総括管理監 食品安全推進室長 (衛生指導担当) 課長補佐 技術主査 主査	近田 和彦 石原 佳洋 日置 敦巳 樋口 行但 小塩 英治 加藤 樹夫 伊藤 真治 細野 いつみ 村瀬 香織
日本政策金融公庫岐阜支店 支店長兼国民生活事業統轄 国民生活事業副事業統轄 融資第一課長 融資第二課長	三浦 利夫 大脇 銀安 成澤 正幸 今村 弘毅
同多治見支店 支店長兼国民生活事業統轄 融資課長	上坂 良夫 井戸 靖
岐阜県生活衛生営業指導センター 専務理事兼事務局長 事務局次長 経営相談室長 事務職員	赤座 博 中島 行雄 志村 辰夫 山田 明美

平成23年度 表彰式・理事会などを開催

生活衛生事業功労者表彰と事業報告等を採用

(財)岐阜県生活衛生営業指導センター／(社)岐阜県生活衛生同業組合連合会

去る5月、ふれあい福寿会館において生活衛生事業功労者の表彰式と県指導センター理事会・評議員会及び県連合会通常総会が実施されました。式典として、生活衛生事業功労者に対する表彰が行われ、次の方々へ表彰状が授与されました。引き続き、岐阜県生活衛生営業指導センター理事会・評議員会及び岐阜県生活衛生同業組合通常総会が開催され、平成22年度事業報告・決算報告などが承認されました。

平成23年度 生活衛生事業功労者の表彰

栄えある受賞おめでとうございます (敬称略 表記は50音順)

岐阜県知事表彰(8名)

役員の一部

旅館ホテル (郡上市) 佐藤 新司
 社交飲食業 (岐阜市) 田中 初子
 料 理 (岐阜市) 矢野 桂

組合員の部

喫茶飲食 (瑞穂市) 大橋 移男
 クリーニング業 (中津川市) 小椋 保治
 理 容 (岐阜市) 中山 泰正
 公衆浴場業 (岐阜市) 森 秀巳
 飲 食 (岐阜市) 安田伊都夫



瀧会長より表彰される受賞者

全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状(6名)

旅館ホテル (高山市) 井辺 一章 社交飲食業 (多治見市) 加藤 富子 理 容 (本巣市) 北村 光春
 クリーニング業 (本巣市) 佐野 幸雄 料 理 (大垣市) 津谷秀次郎 飲 食 (大垣市) 樋口 隆

岐阜県生活衛生同業組合連合会長表彰(52名)

美容業 (岐阜市) 長村 績子	(羽島市) 鍛冶屋高德	(中津川市) 田本 延子
理 容 (中津川市) 井口嘉志男	(岐阜市) 米倉 一	
クリーニング業 (養老町) 生嶋 一	(岐阜市) 郷 光子	(恵那市) 杉浦 守造
(各務原市) 濱田 高志	(岐阜市) 山田 幸雄	
旅館ホテル (中津川市) 安藤 隆	(高山市) 井口 清司	(高山市) 沖中 健一
(下呂市) 奥田 幸宏	(高山市) 面谷 勝則	(岐阜市) 片桐 晴雄
(高山市) 清水 吉信	(下呂市) 都竹 志門	(高山市) 都竹 正義
(岐阜市) 山岡 利安		
社交飲食業 (海津市) 青木 正一	(岐阜市) 三根 弘子	(多治見市) 宮田 晴美
喫茶飲食 (岐阜市) 倉橋 孝広		
料 理 (岐阜市) 平井 良樹	(多治見市) 村手 洋之	
飲 食 (各務原市) 足立 武幸	(各務原市) 安積 保	(恵那市) 井口 元男
(中津川市) 大鶴 勉	(高山市) 奥村 清美	(関 市) 掛野 俊也
(郡上市) 河合 一彦	(岐阜市) 河嶋 敏之	(各務原市) 神原 弘美
(各務原市) 喜名 景紳	(土岐市) 斎木 虎夫	(土岐市) 鈴木 孝之
(飛騨市) 為永 博通	(中津川市) 田口 森雄	(美濃市) 直井 椎彦
(中津川市) 長瀬 充廣	(大垣市) 花井 渡	(多治見市) 部谷 勝正
(関 市) 細江 篤	(下呂市) 細江 桂子	(各務原市) 堀尾 修
(白川町) 安江 政次	(岐阜市) 安田 悦司	(恵那市) 山本 美好
(高山市) 吉崎 哲秀	(高山市) 和下真由美	

岐阜県生活衛生同業組合連合会長感謝状(1名)

食鳥肉販売業 (前理事長) 上野 和美

岐阜県生活衛生営業指導センターから

平成23年度 事業計画の概要

県指導センターとしては、本年度においても引き続き、生衛業の経営健全化及び振興を通じ、その衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者、消費者の利益の擁護に資するため、次の各種事業を積極的に推進します。

特に今年は、来年に迫った国民体育大会「ぎふ清流国体」、全国障害者スポーツ大会「ぎふ清流大会」等が、県下各地で開催されることに伴い、各生衛業界共通の「衛生水準の確保」を通じて、諸事業を側面的に支持支援することとします。

併せて、本年度は県飲食組合が、本県において大規模な全国大会を開催することとしており、この大会の成功裡に向け支援を行い、これを契機として更なる業界の振興、衛生水準の維持向上を図ることとします。

公益法人3法の公益法人制度改革については、生衛業の経営の健全化及び振興を通じて社会の公益の増進に寄与するため、公益財団法人の認定を目的に、所定の手続きを進めるものとします。

主な推進事業

○研修講習事業

●経営特別相談員研修会

知事から委嘱を受け、経営に関する指導等を行う経営特別相談員に対し、研修会を開催します。

●経営特別相談員養成講習会

新たに経営特別相談員として推薦のあった方々に対し、養成研修を行います。

●組合事務職員研修会

各生衛組合の事務局職員に対して、必要な知識と事務能率の向上を図るために研修会を開催します。

○相談指導事業

●生活衛生改善資金融資等指導事業

無担保・無保証の貸付制度である生活衛生設備改善資金（衛経）の貸付促進を図ります。

●地区生活衛生営業相談指導事業

地域に密着した相談指導窓口として、県下4地区の「移動相談室」を開設し、地域の生衛業者の経営相談に応じます。

●税務相談等事業

納税又は申告の時期に合わせて税務相談日を設け、税理士による無料税務相談を実施します。（県下7地区）

○分野調整等指導事業

大手企業等の進出による既存業界との紛争調整のため、分野調整協議会を開催し、事業活動に関する情報の収集、状況調査及び紛争についての調整等を行います。

○相談支援連絡協議会事業

中小企業診断士、税理士等の専門的知識を有する者を講師とした研修会の開催や各生衛同業組合、関係機関との情報交換を主とした協議会を開催し、生活衛生関係営業に対する相談支援の強化を図ります。

○広報事業

生衛業界の機関紙「ぎふセンターだより」を年2回発行し、各生衛事業者に配布します。

また、組合加入組織率が低迷する組合の活性化を図るため、生衛業界の組合加盟店の取り組み、活動等を組合未加入者に働きかけ、紹介し、生衛業の振興及び組合加入促進を図ります。～パンフ「組合加盟店の魅力」の活用

○後継者育成支援事業

若年者の生衛業に対する職業観の向上、及びそれによる生衛業界全体の後継者育成を図ることを目的に、インターンシップ制度を活用した事業を実施します。

○標準営業約款登録事業

理容、美容、クリーニング、一般飲食店営業の標準営業約款登録（Sマーク）の促進や利用者に対して登録店の利用広報を行います。

○クリーニング師研修及び業務従事者講習事業

法律に基づく知事の指定のクリーニング師研修会・従事者講習会を開催します。

●第1型研修（県下4会場で開催予定）

●第2型研修（年1回開催）

○各種調査事業

生衛業の健全な育成と融資制度の充実等に資する基礎資料を得るため、関係生衛組合の協力を得ながら必要な調査を実施します。

～生衛業景気動向等調査（予定）ほか

県補助金交付 本年度も一時凍結（休止）***活性化補助金***

生活衛生関係業界の健全な発展、振興を図るため、県からは10年間にわたって年間300万円が、各組合の活性化補助金として、その全額が交付されてきました。

この補助金については、県財政事情の悪化のため昨年度から全額「一時凍結（休止）」の措置がとられました。

指導センターとしては、機会ある毎に、県当局に早期の凍結（休止）の解除要求を行うとともに、業界の活性化を促進するため、補助金交付の早急な復活を瀧理事長名により県政最大会派の「県政自民クラブ」、「自由民主党県連」を通じて、要望を実施してきたところです。

しかし、本年度（23年度）も活性化補助金は交付されず、「一時凍結（休止）」が継続することとなりました。

県の厳しい財政環境下ではやむを得ない措置ではありますが、今後も業界の振興に向けて、早期の交付実現に努力していきます。

生活衛生営業関係補助金に関する予算確保について

これまでもお知らせしましたが、平成22年、行政刷新会議の「事業仕分け」等において、全国生活衛生営業指導センターと県指導センターに対する補助金等については「直ちに事業の廃止」という厳しい評価となり、その後、全国の生衛業関係者から、事業の継続について活発な支援活動がなされ、各界から90万もの署名が集められて厚生労働省に届けられました。

当指導センターとしましては、この、関係者の方々のご労苦、ご支援に対し、厚く感謝申し上げる次第です。

これを受けて、厚生労働省は検討会議を立ち上げ、事業内容の見直しを行いながら平成23年度予算が策定されました。この結果、事業見直しや若干の事業費削減などが行われましたが、23年度においても、去年とほぼ同水準の予算が確保され、県指導センターは引き続き事業を継続することとなったところです。なお、細部事項についてなお検討がなされるところもあり、今後の事業内容について若干の変更等がある場合もあります。

また、クリーニング師研修等の事業については、指導センター補助事業と同様に検討が進められていますが、「継続」の方向で調整がなされていますので併せてお知らせします。

分野調整協議会を開催

生活衛生関係営業の経営規模は零細で施設数も多く、過当競争に陥りやすい環境にあり、特に大企業の影響ははかり知れないものがあります。

分野調整事業は、地域での事業活動が円滑に進むよう、大企業との紛争を早急に解決するための相談、指導、調整等を行い、業界全般の健全な発展と衛生の向上を図るため、「分野調整協議会」が設置されています。

この協議会の委員には、名古屋税理士会の鈴木税理士、水野税理士を始め、岐阜女子大学家政学部の臼井教授、また業界代表として、瀧県旅館ホテル組合理事長、林県館商組合理事長が、また消費者の利益保護の観点から、県下消費者団体の代表にも参加をお願いし、事業の展開を図っています。

本県では、調整となる具体的な事案はありませんが、現状を把握するため、生衛業の事業活動の現状や経営上の諸課題など情報の収集を図るため、毎年協議会を開催しています。



協議会の様子

今回の会議は、2月上旬に下呂で開催し、旅館ホテル業界における高知県の紛争事例の経緯と対応状況が紹介され、瀧理事長からも、旅館ホテル業を取り巻く諸課題について情報提供があり、活発な委員の意見交換を通じて有意義な会議を開催しました。

県知事委嘱の「経営特別相談員」誕生

「生活衛生営業経営特別相談員」は、県内の生衛組合からの推薦により岐阜県知事から委嘱された方々で、各組合員の営業の近代化、合理化を促進して業界の健全な発展向上を図るため、特に金融、融資制度の面において相談指導を行っています。

今年度も、新たに8名の方に委嘱されることとなり、既に昨年養成講習会を受講され、4月1日付けで岐阜県知事から委嘱状が交付されました。今後の皆様のご活躍を期待します。



養成講習を真剣に受講されている方々

◎新任の経営特別相談員は次の方々です
よろしくお祈りします

- *美容 高橋良和(大垣市) 山森咲雄(羽島市)
- *理容 安田 豊(各務原市)
- *旅館ホテル 中畑 稔(高山市)
- *飲食 桂川 肇(下呂市) 長屋和秀(山県市)
小森義秋(山県市) 清水元子(瑞穂市)

東日本大震災に係る生衛業の影響調査を実施

この度の東日本大震災によって、直接被害を受けられた方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。

標記大災害の発生により、生活衛生業に関しても被災地はもとより、全国的にその影響が出ています。

県指導センターでは、全国指導センターの依頼により、震災による生衛業者の営業に対する影響について、本年3月に緊急調査を実施し、県内の87事業者から回答を得ました。その結果、県内生衛事業者の5割強の方が影響を受けている、と答え、また4月以降の売上予想については、前年度同月に比べて68%が減少、また減少率はほとんどの事業者が0~40%位と答えておられます。

減少要因としては、節減・自粛による消費活動の低迷や、原発事故による風評被害等が大きく影響しており、この結果、予約客のキャンセル等による顧客の減少や、売上げの減少等が見られています。生衛業界に対する支援策としては「無利子・低利による融資」や「税金の減免・納付猶予措置」等を望む声が多数ありました。

これは、全国センターの結果においてもほぼ同様な結果となっています。(下記参照)

県指導センターとしましても、機会を捉えて行政機関や全国指導センターに対し、生衛業の皆さんの窮状を届けて参りたいと考えています。

(参考) 全国指導センターの震災調査結果概要 (回答数 生衛業16業種 3,295件 発表H23/4)

1 東日本大震災により、生衛業は全国的に売上減少等の影響を受けている。

調査結果では、全国の約65%の生衛業者が「影響あり」と回答しており、3月・4月の売上も70%を超える生衛業者において減少しており、全国的に影響を受けたことが明らかとなった。

2 売上減少の主な要因は「顧客減少」・「予約のキャンセル」がそれぞれ61%、37%と大きな割合を占めている。

震災が発生した3月は、歓送迎会等の宴席が多く飲食関連業種においては、繁忙期にあたる。また、卒業旅行や春の観光シーズンの到来を迎えた旅館ホテル業などは、いわゆる「自粛ムード」と訪日外国人の減少等により、多くの予約キャンセルにより大打撃を受けたことが明らかとなった。

3 運転資金需要、自粛ムードの解消や税金の減免措置等の支援が必要。

「必要とする支援策」について全業種平均で見ると、「運転資金に対する融資」(54%)、「過度な自粛ムードの解消」(41%)、「税金の減免措置」(40%)といった支援を求めていることが明らかとなった。

「クリーニング関係意見交換会」の開催



引火性溶剤を用いるドライクリーニング所にかかる建築基準法の用途規制違反の問題について、関係機関による意見交換会を県指導センターの主催により3月に開催しました。

これは、県建築指導課及び県生活衛生課の各担当、県クリーニング組合の田中理事長ほか役員、並びに県指導センター等の関係者が出席のもと、まず県建築指導課から、国土交通省が発表した「ドライクリーニング業を営む工場の実態調査結果」及びその対応、許可の運用に関する技術的助言等について説明がなされ、その後、県生活衛生課から、用途規制違反として公表された件数について、現在詳細を精査中であり、岐阜県のほか、岐阜市を含む6市が特定行政庁となっていることから、全てが同一基準で指導、助言する必要があるとの意見でした。

クリーニング組合からは、今回の是正措置には施設の改善や計画書の作成・提出に多額の経費が必要となり、廃業する者も出てくるかもしれないと危惧しているとの意見や、全国クリーニング組合連合会が作成した「安全対策の手引」が各組合員に配布され、注意を促している、との状況報告もあり、その後、関係機関において意見交換を行ったところです。



県とクリーニング業界との意見交換

今後とも、現場の実態を調査して対応等を検討すること、また関係機関が連携を密にし、必要に応じてこの会議を通じて情報交換を行うこと等に関して各々合意されました。



受動喫煙の防止対策を進めましょう

～「喫煙ルールステッカー」を製作配布～

岐阜県生活衛生営業指導センター

受動喫煙については、健康増進法で生活衛生関係営業店においても、受動喫煙を防ぐための取組みが求められています。(同法第25条) これまでは、サービスを主体の各生活衛生関係営業での禁煙、分煙対策は、客離れの懸念があるとして、その対策が遅延しているところでした。しかし、最近は客(消費者)が、受動喫煙対策が進んでいる店等を好んで選ぶ傾向もあり、多くの営業施設で受動喫煙を防ぐための取組みが加速しています。

受動喫煙対策は、たばこを吸わない若しくは吸うお客様に対し、店に入る前に、お店の喫煙ルールを知らせることが重要となってきます。

今般、県指導センターでは各生活衛生同業組合名称入りステッカーを組合員数分製作しました。

既に、各組合(クリーニング、食肉、食鳥肉、映画の組合を除く)から営業者の皆さんに配布されたことと思いますが、ステッカーは入店前のお客様に配慮し、店頭入口に貼り、貴方のお店の受動喫煙対策を行って下さい。

たばこを吸わないお客様のために。たばこを吸うお客様のために。
「喫煙ルールステッカー」を店頭に貼りましょう。

- 店外の入口近くなど目につきやすい場所に貼ってください。
- 点線枠内には自組合の組合名シールを貼ってください。



↓全席喫煙可能なお店



喫煙できます

入店前のお客様に配慮して、当店の喫煙の環境を店頭でお知らせしています。

組合名シールをお貼りください

↓全席禁煙のお店



禁煙です

入店前のお客様に配慮して、当店の喫煙の環境を店頭でお知らせしています。

組合名シールをお貼りください

↓禁煙席と喫煙席を設けているお店



禁煙席と喫煙席があります

入店前のお客様に配慮して、当店の喫煙の環境を店頭でお知らせしています。

組合名シールをお貼りください

↓分煙をしているお店



分煙しています

入店前のお客様に配慮して、当店の喫煙の環境を店頭でお知らせしています。

組合名シールをお貼りください

↓時間帯で分煙をしているお店



時間分煙しています

□:□~□:□は禁煙です

入店前のお客様に配慮して、当店の喫煙の環境を店頭でお知らせしています。

組合名シールをお貼りください

安心と信頼の「Sマーク」を店頭に!

～理容店、美容店、クリーニング店、一般飲食店を営業の皆様へ～

Sマークは、お客様に安全、清潔、安心をお約束する、信頼できるお店のシンボルマークです。



お客さまのより強い信頼を得るために Sマーク登録店の申請をしましょう。

詳しくは(財)岐阜県生活衛生営業指導センター、または各生活衛生同業組合へ



岐阜は「喫茶」と「和食」の消費が日本一!



～統計から見た岐阜の「外食」消費動向～

最近、各地で「B級グルメ」、「ご当地グルメ」が盛んに行われてきて、それが「地域おこし」の有効な手段として注目を集めています。県内では、各務原市のキムチがTVで紹介され、また甲府市の鶏もつ煮や富士宮市の焼きそばなど、手頃な値段で求められる食品が成功を収めているようです。全国各地で多くの、バラエティに富んだ「B級グルメ」があるように、「食」に対する嗜好やこだわりは、その地域によって様々な特徴があることも知られています。

岐阜における「食」の消費動向などその特徴はどうでしょうか。飲食関係営業にとっても参考となりますので、最近の統計調査の結果から特に「外食」についてその傾向をご紹介します。

まず、岐阜県のいわゆる「平均的世帯像」を探ってみます。次の表から岐阜県の「全国順位」に着目しますと…

項目	県数値	順位	全国平均	出典
1 世帯あたり人員	2.92人	6	2.55人	国勢調査 (H17/10)
2 共働き世帯割合	35.16%	6	26.57%	
3 世帯あたり月間実収入	530,305円	10	502,114円	全国消費実態調査 (H16)
4 世帯あたり月間消費支出	349,881円	14	339,212円	
5 世帯あたり貯蓄現在高	14,481千円	7	12,037千円	
6 持ち家住宅率	73.9%	5	61.2%	住宅土地統計調査 (H20/10)
7 1住宅あたり延面積	121.02㎡	12	92.71㎡	

岐阜県の「平均的世帯像」の特徴は

- ①世帯の人員は、全国6位と比較的多人数で、かつ夫婦共働きの世帯が多い(上記1、2)
- ②家計収入は全国的に見ると比較的高く、いわゆる「中流」が多いと思われるが、消費は収入ほど多くなく、かつ貯蓄が全国第7位と高いなど、家計はかなり健全である(上記項目3～5)
- ③家は、持ち家で比較的広い家に住んでいる(上記項目6、7) 等となり、一般的に堅実な県民性が伺えます。

このような世帯が消費する「外食」の動向についてはどうでしょうか。これは総務省が発表している「家計調査」の結果のうち、1世帯あたりの年間支出額の全国順位(H20～H22の3カ年平均)から特徴がわかります。なお、これは都道府県庁所在地及び大都市の世帯抽出調査(全国の2人以上世帯の5,500件程度)となっており、本県は「岐阜市」の数値ですが、生活衛生関係営業に深い外食関係が「高い」ことが知られており、次のとおりとなっています。

外食関係の年間支出額

	外食合計(円)	和食(円)	洋食(円)	中華(円)	すし(円)	喫茶(円)
1位	東京都区 235,582	岐阜市 45,522	宇都宮市 32,472	神戸市 12,713	金沢市 20,629	岐阜市 14,110
2位	岐阜市 213,952	名古屋市 43,156	岐阜市 29,678	岐阜市 10,747	宇都宮市 18,866	名古屋市 14,016
3位	名古屋市 204,668	佐賀市 35,618	名古屋市 28,002	川崎市 8,768	名古屋市 18,618	東京都区 8,039
4位	横浜市 201,696	熊本市 33,337	川崎市 27,358	名古屋市 8,088	岐阜市 18,606	神戸市 7,546
5位	さいたま市 195,741	高松市 32,168	山口市 25,296	高松市 7,406	甲府市 17,289	横浜市 6,738
全国平均	162,146	21,561	16,839	4,669	13,968	5,181

外食の合計では全国第2位、また「和食」及び「喫茶」では全国第1位となっています。このほか、「洋食」と「中華」では全国第2位、「すし」では全国第4位となっており、外食全般にたいする消費動向が旺盛なことがわかります。これは、先程の「共働き世帯」の影響かも知れません。

	そば・うどん(円)	ラーメン(円)	飲酒代(円)
1位	高松市 13,802	山形市 13,724	高知市 35,169
2位	宇都宮市 8,675	福島市 11,840	金沢市 27,117
3位	名古屋市 8,597	仙台市 10,442	山形市 25,529
	(12位) ↓	(30位) ↓	(38位) ↓
	岐阜市 6,836	岐阜市 5,514	岐阜市 15,305
全国平均	5,252	5,679	17,335

この外食のうち、上記以外の麺類関係等ではどうでしょうか。左の表のように、「そば・うどん」が全国12位とやや上位にありますが、「ラーメン」は30位、また「飲酒代」についても、全国第38位と下位となっています。

総じて、岐阜の「食」に対する消費動向は、「外食」傾向が強く、なかでも「喫茶」と「和食」に旺盛な面が見られる、と思われれます。

(岐阜県生活衛生営業指導センター)

組合だより

新理事長のご紹介

今後の組合組織の強化、生衛業界の活性化や衛生水準向上等のために一層のご活躍を期待します。

●岐阜県中華飲食業生活衛生同業組合

理事長 吉田 弘氏 (平成23年5月就任)



理容組合から

訪問福祉理容師セミナーの開催

高齢者に対する介護が社会的に重要な問題となっている現在、いわゆる高齢者宅等に出張して行う「訪問福祉理容」に関しても今日的な課題となっています。当組合では、この技術セミナーを、全国理容組合連合会とのタイアップで、岐阜市内で開催しました。

これは、高齢者や障害者から訪問理容の要請があった場合、自宅や施設に出張して理容サービスを行う場合の、衛生管理や在宅高齢者への理容技術等について講習を行うものです。

このセミナーを受講された方には「訪問福祉理容師登録証」が発行され、組合に「訪問福祉理容」の要請があった場合には、優先的に紹介されます。今後は、全国連合会において全国規模のネットワークが展開できるシステムを構築していくとされています。

セミナー当日は、「衛生消毒」、「携帯器具セット」等のマニュアル、及び「在宅高齢者に対する理容技術」などについて講習があり、県下各地から約60名の参加がありました。



高齢者に対する洗髪等の実演を行う講師

飲食組合と喫茶飲食組合からのお知らせ

7月から組合事務所が移転しました

飲食と喫茶両組合事務所が、現在の丸晶ビルから10mほど西側の「岡戸ビル」1階に移転しました。

(新所在地) 〒500-8113

岐阜市金園町4-20 岡戸ビル1F

(TEL) ※番号は従来と変わりません

飲食組合 (058) 240-5619

喫茶組合 (058) 247-2815



飲食組合から

東日本災害地支援チャリティ募金の缶バッジ

当組合では、チャリティ募金にご協力頂くために、「がんばろう日本」の缶バッジを製作しました。義援金の募金活動に参加されました方々に提供しています。全国大会などのイベントのほかあらゆる機会を通じて募金活動を行いますので、ご協力をお願いします。



「さるぼぼ」をデザインした缶バッジ

「米トレーサビリティ法」による産地情報

昨年10月から施行された「米トレーサビリティ法」により、本年7月から消費者に対して産地情報の伝達が必要となりました。当組合では、店に掲示する「産地情報のボード」を有料頒布しています。詳しくは組合までお尋ね下さい。(タテ型ボード 30cm×10cm)



映画協会から

岐阜城で総会を開催

当協会は、毎年春に開催する定例総会を、会員研修も兼ねてユニークな会場を設定して開催しています。平成21年は「岐阜県美術館」、22年は各務原市の「テクノプラザ」、そして本年の総会は、金華山頂の「岐阜城」で開催しました。これまでも多くの映画のロケ地として活躍しているだけでなく、副館長の解説から文化財としてその歴史的存在を再認識できたことは、映像事業に携わる者として非常に参考になったと思います。

当日は、県外からの異動者もあり、山頂から眺める濃



城内での総会研修の様子

尾平野の美しさにも感動していました。今後とも、ユニークな総会をすすめていく予定です。



社交飲食業組合から

オリジナルカクテル「ピンククローバー」を開発

当組合では、毎年カクテル講習会を開催し、組合員の技術の研鑽を積んでいます。岐阜にちなんだカクテルを、という強い要望から、日本バーテンダー協会岐阜支部酒井氏の協力と指導を頂き、この度、岐阜県の県花である「れんげ草」をイメージした組合のオリジナルカクテル「ピンククローバー」を新たに考案しました。

このカクテル「ピンククローバー」は、県内産のレングリキュール、長良川河畔産の天然ワイン、ラム酒、レモン、ショウガなど地域の材料を組み合わせたもので、華やかなピンク色をしています。アルコール度は13%と低アルコールで、甘みと酸味が程良くミックスして飲みやすく、女性にもお勧めとなっています。

組合では、このレシピ等を会員に配布し、岐阜オリジナルカクテルとして広く普及することを期待しています。(レシピ、材料等ご希望の方は組合までお尋ね下さい。)



日本バーテンダー協会 酒井氏
(3月25日中日新聞掲載)

岐阜県からのお知らせ

【ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の衛生確保】

来年度のぎふ清流国体・ぎふ清流大会には、全国各地から約14万人にのぼる多数の選手・監督等の来県が見込まれており、宿舍の衛生対策が喫緊の課題となっています。

このため、県では「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会 宿舍衛生対策指針」(本年3月策定)を基本とした宿舍の衛生対策を実施します。

具体的には、大会関係者が利用する宿舍について、国体の県実行委員会、会場地市町、会場地市町実行委員会及び関係市町が実施する宿舍衛生対策に対し、保健所が積極的に協力するとともに必要な監視・指導を実施して、衛生保持及び事故防止を図ることとしています。

また、宿泊営業施設の少ない地域では、民家を宿舍として利用するいわゆる「民泊」を計画している会場地市町実行委員会もあるため、特に飲用水の衛生確保対策に万全を期すための衛生指導を実施します。

(岐阜県健康福祉部生活衛生課)



JASRAC

Connect!



人と音楽をつなぐこと、
それがJASRACの役割です。

詳しくはこちら

www.jasrac.or.jp

日本音楽著作権協会 中部支部

〒450-0003 名古屋市中央区名駅南1-24-30 名古屋三井ビル本館13階
Tel.052-583-7590

21世紀—— 観光岐阜の アミューズメントをリードする 岐阜観光グループ

● 飲食部門

レセプションバー ムーランルージュ

● パチンコ・スロット部門

パチンコ OH Ichioku OH一債

スロット Aladdin アラジン

スロット Major KURONO

スロット Major OONO

● パーキング部門

岐阜観光 PARKING OH

岐阜観光 PARKING OH 百勝ヶ瀬
PARKINGI PARKINGII

● サービス部門

G.K.K ケロヤンショップ

GKK 岐阜観光株式会社

岐阜市若宮町4丁目8番地 TEL(058)265-5416(代)

生衛業の皆さまへ

「経営・融資 地区相談」のご案内

県指導センターでは、次の日程で経営融資の地区相談を実施します。
生活衛生関係営業をしている皆さまの「お店の経営、融資その他営業に関する相談」などお気軽にご利用ください。
相談は、県指導センターの経営指導員が担当します。(実施時間:各会場とも午後1時半から午後3時半まで)

生活衛生営業の経営融資 地区相談日程表

	西濃総合庁舎			中濃総合庁舎		恵那総合庁舎		飛騨総合庁舎	
	大垣市江崎町 422-3			美濃市生櫛 1612-2		恵那市長島町正家後田 1067-71		高山市上岡本町 7-468	
	0584-73-1111			0575-33-4011		0573-26-1111		0577-33-1111	
	実施日	会場	実施日	会場	実施日	会場	実施日	会場	
8月	23日(火)	2-2会議室	25日(木)	1南会議室	26日(金)	5B会議室	26日(金)	厚生1会議室	
9月	14日(水)	2-2会議室	16日(金)	1南会議室	21日(水)	5B会議室	30日(金)	厚生1会議室	
10月	12日(水)	2-2会議室	14日(金)	1南会議室	18日(火)	5B会議室	28日(金)	厚生1会議室	

日本政策金融公庫からのお知らせ

組合加入のメリットを活かして経営の安定を

生活衛生同業組合の組合員の皆さまにとって、組合に加入しているメリットは数多くあります。

その中でも、組合の推薦や斡旋により日本政策金融公庫の低利・長期の融資をご利用できることは、設備の更新の際や経営の安定を図るうえで大きなメリットになります。

日本政策金融公庫は、生活衛生業界や小規模企業等への融資を専門とする政府系の金融機関です。旧国民生活金融公庫(「こくきん」)でお取り扱いしていた生活衛生関係の融資制度は、日本政策金融公庫の国民生活事業で引続きお取り扱いしており、現在も数多くの生活衛生事業者の皆さまにご利用いただいています。

去る3月11日に発生しました東日本大震災の影響で、風評被害や行き過ぎた自粛ムードにより売上が大きく落ち込み、大変ご苦労されている組合員の方も多いと思います。また、最近になって再び「食の安全」という問題がクローズアップされていますが、消費者の不安を払拭するためには、設備の衛生水準を維持・向上させることが不可欠です。

このような事情で融資を必要とされている方は少なくないでしょうし、また、このような時だからこそ組合への期待も大きくなっています。私ども公庫も「いざという時に頼りになる」金融機関となるよう努力してまいりますので、一人でも多くの組合員の皆さまのご利用をお待ち申しあげております。

組合員向けの主な融資制度 (利率は6月9日現在)

【生活衛生改善貸付】

- ◆特長: 組合の推薦により無担保・無保証での融資が可能です。
- ◆利率: 1.85%

【振興事業貸付】

- ◆特長: 組合の証明書に基づいた低利での融資が可能です。
- ◆利率: 1.25%~

- ▲組合未加入者(基準利率2.15%~)よりも、低い利率が適用されます。
(ただし、お使いみち、ご返済年数、連帯保証人の有無等により利率が異なります。)
- ▲組合から事業計画等の確認を受けた方は、さらに0.15%引き下げられます。



【くわしくは、事業資金専用ダイヤル又は支店の窓口までお気軽にお問い合わせください。】

お問い合わせ先

【事業資金相談
専用ダイヤル】

0570-054649

マルゴトヨ ロシク



日本政策金融公庫

岐阜支店 TEL (058)263-2137
多治見支店 TEL (0572)22-6341

※ナビダイヤルをご利用いただけない場合は、支店の窓口へおかけ直してください。

